

## Cisco Learning Credits 利用規約

2015年4月1日制定

Top Out Human Capital 株式会社(以下「当社」とします)がお客様に提供するトレーニングコースのうち、お客様がトレーニングコースの代金を Cisco Learning Credits(以下「CLC」とします)で支払う場合におけるトレーニングコースの提供条件について、以下のとおり規約(以下「本規約」とします)として定めます。

トレーニング規約および本規約のすべてに承諾いただくことを、CLC 利用におけるトレーニングコース申込の条件とさせていただきます。

### 第1条 (適用)

1. 当社は、お客様が本規約にご同意いただくことを、代金の支払い方法として CLC を使用しての当社主催トレーニングコースの申し込みをする際の条件としています。
2. CLC の使用によるトレーニングコースの申し込みにあたり、本規約のほかトレーニング規約が適用されます。本規約とトレーニング規約の規定が異なる場合は本規約がトレーニング規約に優先して適用されるものとします。
3. 当社は、お客様の承諾なく、当社の判断で本規約を変更できるものとします。なお、この場合当社は変更後の規約を速やかに当社 Web サイトに掲示するものとします。ただし、本規約の変更前に申し込みされた CLC の使用によるトレーニングコースについては、本規約の変更期日後の実施または提供であっても、お客様の申込時に有効な本規約が適用されません。

### 第2条 (申し込み手続き)

1. お客様がトレーニングコースの代金を CLC にて支払う場合は、必要事項を記入のうえ通知する方法でトレーニングコースの申し込みを行うものとします。
2. トレーニングコースの申し込みに必要な CLC 数は、トレーニングコースによって異なります。
3. お客様は申し込みの際し、CLC を購入した際の S.O.番号を記入するものとします。なお、当社は本注文の成立条件として、CLC の有効性の確認を、CLC の発行者である Cisco Systems 社(以下「発行者」とします)に対して行うものとします。当該確認の結果お客様が申し込み時に記入した CLC が無効であることが確認された場合、当社はその旨お客様にお知らせした上で、本注文を解除できるものとします。

### 第3条 (代金の支払)

1. お客様はトレーニングコースの代金を CLC にて支払うものとします。
2. お客様が所有する CLC の数が発行者の定める必要数に不足する場合、お客様は不足した CLC に相当しかつ当社が定める対価(不足分 1枚あたり金 12,000円(税抜)とし、以下「残額」とします)を現金にて当社に支払うものとします。なお、残額の支払方法等に関してはトレーニング規約第4条を準用するものとします。

### 第4条 (お客様によるキャンセル)

1. お客様がキャンセルおよび他コースへの変更を申し出たトレーニングコースの代金の扱いは、お客様の申し出日より以下のとおりとします。なお以下の当該日が当社休業日にあたる場合は直前の当社営業日を申し出の期限とします。ただし申込時点でトレーニングコースごとに別途キャンセルに伴う代金の扱いを定めている場合はその定めが本項に優先して適用されるものとします。

ーコース開始日から起算してー

#### (1) 11営業日前以前

- ・ CLC については特にありません。
- ・ 残額については全額返金します。返金の際、当社は返金対象額から振込手数料を差し引いた金額を振り込むものとします。

す。

(2) 10 営業日前以降

- キャンセルしたトレーニングコースの CLC 数に相当する CLC を引き落としします。
- キャンセルしたトレーニングコースの CLC 数に相当する CLC を所有していない場合でかつ第 3 条に規定の残額を未払いの場合、引き落とし予定数の CLC を引き落とした上で、残額の支払いを請求します。
- 残額は返金いたしません。

以上